

株主メモ

- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 同送付先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
- 同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
野村證券株式会社 全国本支店・営業所
○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ
信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承
っております。
電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)
0120-684-479 (大阪証券代行部)
インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
- 決算期 3月31日
- 基準日
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主確定日 3月31日および中間配当金の支払を行うときは
9月30日
- 公告の方法 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告に
よることができない事故その他のやむを得ない事由が
生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL (<http://www.frontech.fujitsu.com/ir/kk/>)

富士通フロンテック

ホームページ
<http://www.frontech.fujitsu.com/>

第91期報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで



営業報告書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は当社に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第91期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

ユビキタスネットワークの時代が本格化し、ITの急速な普及は社会に新たな変革の波を起こしつつあります。このようななかで、当社グループは、富士通(株)との事業統合などによって、ハードの開発からソリューションまで一貫して提供できる体制を構築し、「最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なっております。

当連結会計年度におきましては、統合効果などによりソフトサービス事業が伸長し、連結売上高は85,551百万円を計上いたしました。損益面では、既存の主な事業領域で次期システム更改までの端境期となったことなどから、連結経常利益は1,485百万円、連結当期純利益は829百万円となりました。

利益配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。この結果、平成17年12月に6円の間配当を実施させていただいておりますので、当期の年間配当金は、1株につき12円となります。

今後とも業績の回復・向上に努めてまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月



代表取締役社長 宮澤達士

1. 営業の概況

(1)企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加に支えられて個人消費が拡大するなど、景気回復の基調を鮮明にしつつ緩やかに推移いたしました。

そのような環境のなかで、当社グループは、富士通(株)との事業統合などによって、ハードの開発・製造、システム開発からサービス提供まで一貫した新体制を構築し、新たにスタートいたしました。

新体制による初めての会計年度となる当期は、新紙幣関連特需が終息し、既存の主な事業領域で次期システム更改までの端境期となりましたが、事業統合の効果も重なり、ソフト・サービス事業が大きく伸長したことなどから、連結受注高87,983百万円（前期比3.4%増）、連結売上高85,551百万円（同1.7%減）となりました。損益につきましては、「ものづくり革新活動」による生産の合理化や、経営全般にわたる効率化を進めましたが、売上高の減少に加え、新製品の研究開発に伴うコストが相対的に増加したことなどから、連結営業利益2,442百万円（同46.5%減）、連結経常利益1,485百万円（同61.0%減）、連結当期純利益829百万円（同49.2%減）となりました。

当社グループは、当期を基礎固めの年と位置付け、ATM・POSなど主力製品の後継機を相次いで投入したほか、手のひら静脈認証、RFID*など先進技術を活かしたソリューションビジネスを展開し、次代を見据えた事業分野の開拓や新技術の開発を積極的に推し進めてまいりました。今後、これらの取り組みをユビキタス社会のなかで大きく結実させていく所存であります。

また、製品やサービスにおけるクオリティと信頼性のさらなる向上を目指し、ハード機器の分野で、平成18年1月、開発部門から独立した品質保証本部を設置いたしました。ソフト・サービス事業においては、同2月、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格および国内規格の認証を同時に取得いたしました。

このほか、硬貨還流機などにおける開発・製造委託関係をさらに深めていくため、平成17年9月、(株)高見沢サイバネティクスに資本参加し、ノウハウ・技術力を相互に補完・活用するとともに、より高品質な機器の提供と新たな事業分野の開拓、ならびに市場競争力の強化を図っております。

*RFID（Radio Frequency Identification）：タグなどにICとアンテナを組み込み、無線交信により情報を読み取る非接触型の自動認識技術

次に、営業の概況を部門別にご説明申し上げます。

金融システム部門

金融システム部門につきましては、金融機関を中心に生体認証の導入やカードのIC化などセキュリティ強化に向けた需要が旺盛であり、また、営業店端末では、地方銀行、信用金庫などでシステム更改の動きが本格化してきております。

そのような状況のなか、セキュリティ製品の主力である手のひら静脈認証装置をはじめ、イメージ処理機能の強化や作業効率の向上を追求した製品の展開を図りました。その結果、営業店端末の受注・売上は伸びましたが、自動機やトータリゼータ端末において新紙幣発行に伴う特需が一巡し、当期は次期システム更改までの端境期となったことなどから、連結受注高は37,073百万円（前期比30.2%減）、連結売上高は37,806百万円（同31.9%減）となりました。

自動機関連では、手のひら静脈認証装置を搭載したATMの拡販を推進するとともに、暗証番号や払出限度額の変更、キャッシュカードのIC化などセキュリティ強化を実現するシステムインテグレーションの提供を進めました。また、今後の事業展開を見据え、主力ATMの後継機として拡張性と操作性を高めた**FACT-V model20**を製品化いたしました。営業店端末では、次期システム導入需要の本格化に向け、セキュリティ対策のほか、金融機関窓口業務にかかる処理時間の短縮や事務量の削減ニーズに対応する新型機種を投入し、地方銀行を中心にご採用いただき、売上が大幅に伸びました。

公営競技関連では、新紙幣特需の終息に加え、トータリゼータ端末の更改が一巡したことから、売上は減少いたしました。そのなかで、機器リースの手法を取り入れるなどビジネス形態を多様化したほか、機能追加などの提案を推進し、需要の掘り起こしに努めました。

ATMの中核を構成するユニット関連では、富士通㈱とNCRコーポレーションとの事業提携に基づく共同開発製品の供給が本格化してきております。また、オフィスや商業施設で案内や搬送などの作業支援を行なうサービスロボットの実用機 **enon**（エノン）を、イオン様様のショッピングセンターに派遣させていただき、実験運用を行ないました。



FACT-V model20

流通システム部門

流通システム部門につきましては、2000年問題を契機に導入されたPOSシステムの更新に向けた動きが活発化するなど、需要は上向きつつあります。

このような状況のもと、低価格化が進む市場での競争力を確保するため徹底したコストダウンを実施するとともに、クレジットカードのIC化やRFIDの導入などお客様のニーズに対応する新製品の開発を推進いたしました。さらに、海外ビジネスへの取り組み強化などによって業績の向上に努めました結果、連結受注高は17,862百万円（前期比29.3%増）、連結売上高は17,232百万円（同25.1%増）と伸びました。

POSシステム関連では、新製品の投入によって製品ラインナップを一新し、リブレース需要に対応する準備を整えました。主な新製品といたしまして、北米など海外での実績と国内で培った流通システムのノウハウを融合し、国内の店舗環境に最適化したセルフチェックアウトシステム*1の販売を開始いたしました。海外仕様と比べ小型化し、現金の入出金を還流型としたほか、多方向からのスキャンを可能にすることで生鮮食料品のバーコード読込を容易にするなど操作性と機能の向上を実現し、稼働実績をあげております。

また、汎用POSターミナルの後継機として、量販店・専門店・外食産業など幅広い業態に対応した**TeamPoS3000**と、量販店向けのパッケージソフトウェア**GlobalSTORE III**を発売いたしました。これにより、各店舗にサーバを置かない本部集中型の運用が可能となり、リアルタイムでの売上管理、運用負荷低減が実現できます。

モバイル端末関連では、高速無線LANを搭載し耐衝撃性にも優れたノートタイプの**TeamPad7500W**が高い評価をいただき、売上に寄与しております。無線を内蔵したPDA*2タイプのハンディターミナル**MultiPad**には、130万画素の高画質カラーカメラを搭載したタイプを新たに開発いたしました。また、モバイルPOS端末**B-STOREPOWER/M**をはじめ、環境規制に対応した製品の拡充を図っております。

*1 セルフチェックアウト：来店したお客様が商品のレジ登録、代金支払などの操作を店員の介在なくセルフサービスで行なう仕組み。

*2 PDA（Personal Digital Assistance）：個人用の携帯情報端末。手のひらサイズで、パソコンの持つ機能のいくつかを搭載したものの。



infotouch1300

産業・公共システム部門

産業・公共システム部門につきましては、依然として市場環境は厳しいものの、中古車せりシステムなど一部に需要増加の兆しが現れてきております。このような状況のもと、表示分野においては、設計・製造のさらなる合理化と装置の標準化を図るなど競争力の強化に努め、また工機分野においては、半導体関連の切削加工需要が活発化するなかで独自の技術を活かした事業活動を推進いたしました結果、当部門の連結受注高は8,055百万円（前期比2.0%増）、連結売上高は8,111百万円（同0.3%増）となりました。



競馬場向け大型表示装置

表示分野では、情報システム関連で、端末から制御装置の間を高速ネットワークで繋いだ中古車せり会場向け新システムが稼動を開始いたしましたほか、既存システムの改造や増設などにより実績をあげております。公営競技関連では、競馬場および競輪場向けの大型表示装置が売上に寄与しております。また、独自開発のマルチカラー液晶ユニットを使用した通信指令システム用情報表示装置を消防署向けに納入いたしました。このほか、施設の稼動状況などの情報をもとに最適な制御や表示を行なう斎場運営支援システムを製品化し、公営斎場にご採用いただきました。交通関連では、中国の広州国際空港にフライト情報表示装置を納入いたしました。

工機分野では、得意な領域に特化したビジネスを展開し、各種合金など硬度の高い素材の精密切削加工、半導体や医療分野向けの高精度加工など、永年の経験に基づくハイレベルな匠の技術が評価され、堅調に推移いたしました。

ソフト・サービス部門

ソフト・サービス部門につきましては、平成17年2月1日、富士通㈱・当社および同日付で当社の子会社となった㈱富士通フロンテックシステムズのATM・POSなどのSE部門を統合し、ソフト・サービス事業本部^{*1}を新設いたしました。

この体制のもと、従来からのビジネスに加え、結集したSEパワーを活かした新たなソリューションやサービスの提供に努めました結果、統合による事業移管分も含め、連結受注高は24,992百万円（前期比143.4%増）、連結売上高は22,401百万円（同132.3%増）を計上することができました。

主な実績といたしまして、ソフト関連では、e-文書法への対応およびTCO^{*2}低減のニーズのもと、セキュリティやイメージ処理技術を採用した電子ファイリング、イメージワークフロー、印鑑照合などの新システム構築、およびパッケージソフトウェアの拡販を積

極的に推進いたしました。セキュリティシステムでは、手のひら静脈認証技術を利用した入退室システムが、マンション、オフィスなど様々なフィールドで利用され、反響を呼んでおります。また、ATM用ICカードシステムの開発需要に迅速に対応するとともに、品質の確保と機能の拡充を図るため、専門要員を集結した「ICカードファクトリ」を当社大宮ソリューションセンターに設置し、開発期間を約25%短縮するなど実績をあげております。

このほか、UHF帯RFIDタグの技術を応用した重要物品管理ソリューションを商品化し、提供を開始いたします。さらに、先進技術を活用したソリューションをソフト・サービスビジネスの主力とするため、ラインナップの拡充を推進しております。

サービス関連では、POSのヘルプデスクなど流通業界向けサービスが実績に寄与いたしました。また、富士通㈱と共同で平成16年度より開始いたしましたATMアウトソーシングサービスが大きな反響を呼んでおり、金融機関の導入実績も順調に増加いたしました。サービスに対するお客様の期待は、経費削減や事務効率の向上のみならず、専門業者に委託することによる現金犯罪リスクの低減など幅広くなってきております。この期待に応えられるよう、引続き品質の充実を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

- *1 ソフト・サービス事業本部につきましては、事業の拡大に伴い、意思決定の迅速化を図るため、平成18年4月に組織改変を行ない、同本部からサービス事業部門を分離し、サービス事業本部として独立させました。これに伴い、ソフト・サービス事業本部をソリューション事業本部と改称いたしました。
- *2 TCO（Total Cost of Ownership）：企業が情報システムを導入・運用する際にかかる直接・間接の費用

企業集団の研究開発の状況

金融システム関係では、自動機関連で、小型化により取付け自由度を高めたうえに性能を強化した第二世代の手のひら静脈認証装置を開発いたしました。また、ATMの主力であるFACT-V model10の後継機として、FACT-V model20を開発いたしました。この製品は、設計にあたり画面周りに手のひら静脈認証装置やICカードなどユニットの増設を行ないやすくした「ドレスチェンジ」の発想を採り入れたほか、画面デザインを一新し、機能と拡張性を向上させております。

ATMなどの中核を構成するユニット関連では、サービスロボットの実用機 *enon*（エノン）を、㈱富士通研究所と共同で開発いたしました。従来機に比べ小型・軽量化したほか、安全機能を強化しております。公営競技関連では、自動発払機にICカード読取機能を搭載したタイプや、携帯電話の赤外線通信ユニットを搭載したタイプを投入いたしました。

流通システム関係では、「操作する人には使いやすく、お店を訪れた人には親しみやす



店舗向けATMアウトソーシングサービス

い」をコンセプトに、POSターミナルの新機種として**TeamPoS3000**を開発いたしました。人間工学に配慮したコンパクトな筐体によりオペレーターの作業負荷を軽減するとともに、装置前面からの保守を可能にするなどメンテナンス性を高め、あわせてデザイン性、環境性も向上させております。また、好評いただいておりますカラー液晶タッチパネル端末**infotouch**をフルモデルチェンジし、**infotouchI300**シリーズとして発売いたしました。

産業・公共システム関係では、明るくカラー表示が可能な世界初の電子ペーパーを、富士通(株)および(株)富士通研究所と共同で開発いたしました。書き換え時以外は電力を必要としない特性と紙のように扱える自由度の高さにより、様々なシーンでの活用が見込まれます。

ソフト・サービス関係では、e-文書法に対応し、電子署名・暗号化などのセキュリティ技術を組み合わせることで原本性を確保した電子ファイリングシステムパッケージ**セキュアファイリングAE**を発表いたしました。また、世界で初めて、人間に近い感覚で色情報を識別し、カラー帳票に記載された手書き文字を高精度で読み取るリアルカラー認証技術を開発いたしました。

平成17年4月にUHF帯が開放されたRFIDの分野では、書き込み制限や暗号化などを可能にすることでセキュリティ機能を強化したRFIDタグ、およびロングレンジのリーダーライタなどを開発するとともに、関連するソフトウェアやサービスなどの製品群により一貫したソリューションを提供する**TagFront**（タグフロント）の販売を開始いたしました。

企業集団の設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度に総額5,352百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、ソフト・サービス事業統合に伴う事業用資産の取得、ATMユニット製造用金型設備、RFIDタグ製造設備、およびATMアウトソーシングサービスのシステム構築などです。

企業集団の資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2)企業集団の対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の先行き不透明感など不安材料を抱えつつも、緩やかながら底堅い回復基調で推移することが予想されます。

このような状況のもとで、当社グループはハードの開発から製造、ソフト・サービスまで一貫した新体制と最先端の技術力を機軸として、お客様にご満足いただける製品やソリューションをタイムリーに提供し、事業の拡大と発展を図ってまいります。

具体的な取り組みといたしまして、製品開発においては、独自のセキュリティ技術やICカード技術などを活かし、さらに事業統合により増強したソフトウェア開発力を駆使して、

市場のニーズを的確に捉えた付加価値の高い製品を投入してまいります。また、開発部門から分離独立させた品質保証本部を中心に品質向上への取り組みを強化し、一段と高まるお客様の要求レベルを先取りした製品により、信頼性確保に努めてまいります。

ソフト・サービス事業においては、好評いただいているATMアウトソーシングサービスをはじめ、サーバ・ネットワークなどITシステム基盤に対するワンストップ・ソリューションの提供など、お客様をトータルにサポートするLCM（ライフサイクルマネジメント）ビジネスの拡大を図ります。また、手のひら静脈認証やRFIDなど先進技術を活用したソリューションビジネスを展開いたします。サービスレベルの一層の充実によりお客様の満足度向上を図るとともに、当社の技術力・開発力を結集し、ソフト・サービス事業を当社グループの成長に向けた柱のひとつと位置づけて、さらなる伸長を目指してまいります。

営業活動においては、製品の優位性を積極的にアピールして国内における販路の拡大に努め、加えてPOSやATMユニットなどの販売をグローバルに展開して、自主ビジネスを強化してまいります。当連結会計年度は相次いで主力機種の後継機を投入いたしました、来期以降、これが着実に業績に寄与できるよう拡販に努めてまいります。また、RFIDビジネスへの参入を図るお客様のご要望に応じて、タグの仕様に関するコンサルティングから設計・製造・評価・発行*まで一貫して受託するサービスを開始いたします。

生産活動においては、トヨタ生産方式を採り入れた「ものづくり革新活動」を継続し、国内外での競争力を強化するため、生産効率と品質の向上、スピードアップとコストダウンを推進してまいります。

このほか、環境保護への取り組みとして、当社独自の環境基準に適合した「グリーン製品」および「スーパーグリーン製品」の拡充を図ってまいります。

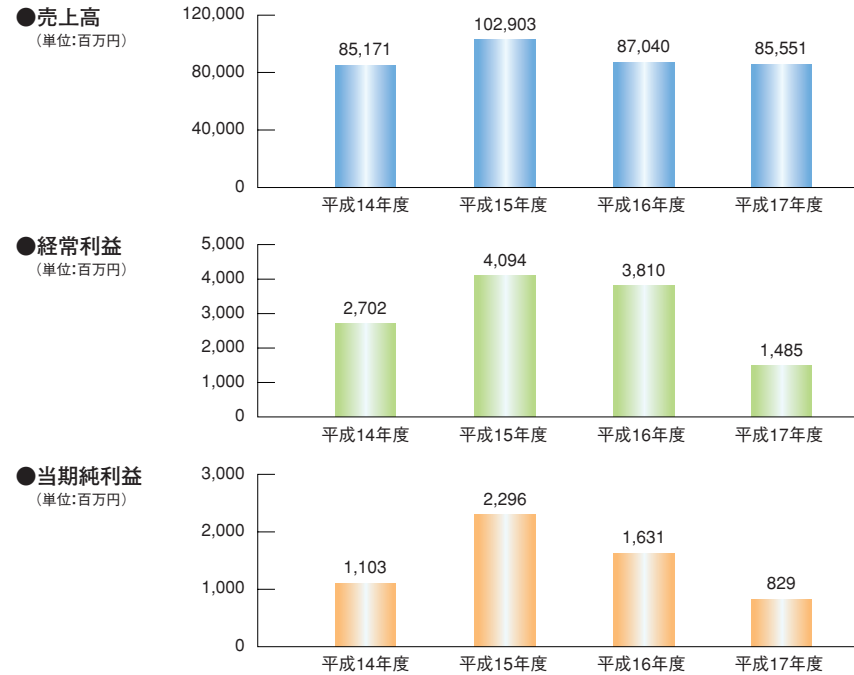
当社グループは、新紙幣発行による特需が終息した後の事業展開を見据え、統合によりビジネスの幅を大きく広げるとともに、新製品や新サービス、先進技術の開発に積極的に経営資源を投下してまいりました。今後は、これを中核ビジネスに育てあげ、事業基盤をより強固なものとしてまいります。さらに、経営全般の効率化など内部統制のあり方について不断の検証を行ない、健全な成長と利益を生み出して企業価値を高めるとともに、ユビキタスネットワーク時代を担う企業集団として社会の発展に貢献できるよう、たゆまぬ努力を続けていく所存であります。

* 発行：あらかじめお客様固有の情報をタグの表面に印刷し、またはタグチップに書き込みを行なうこと。

(注) 今般のソフト・サービス事業統合に伴い、事業内容の区分を従来の金融・自動機部門、流通部門および表示・工機部門から、金融システム部門、流通システム部門、産業・公共システム部門およびソフト・サービス部門にそれぞれ変更しております。また、過年度分については当連結会計年度と比較可能となるよう組替え表示を行なっております。

(3)企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

①企業集団の営業成績および財産の状況の推移

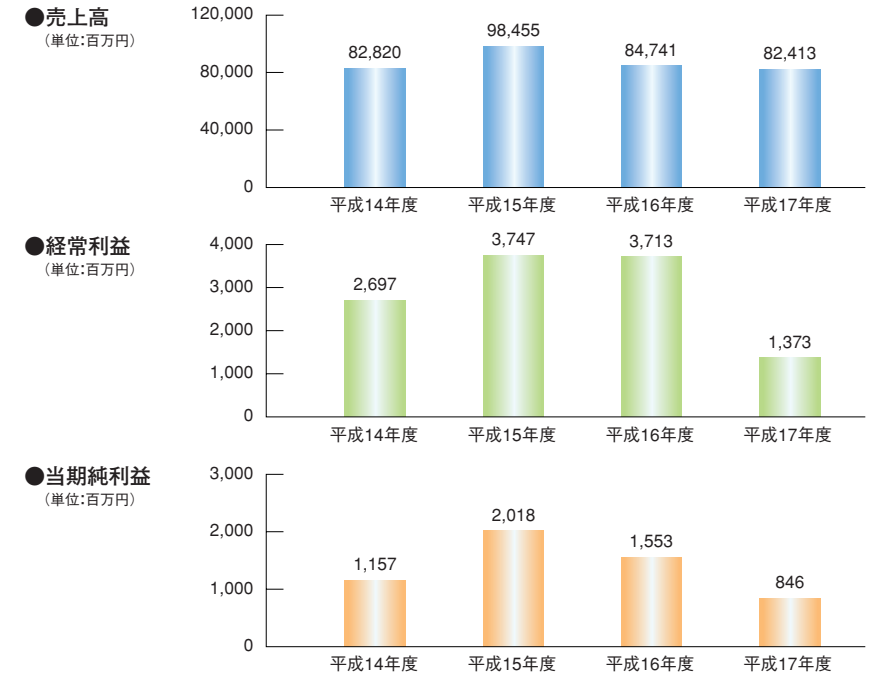


(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (第88期)	平成15年度 (第89期)	平成16年度 (第90期)	平成17年度 (当 期)
受 注 高	87,413	98,148	85,106	87,983
売 上 高	85,171	102,903	87,040	85,551
経 常 利 益	2,702	4,094	3,810	1,485
当 期 純 利 益	1,103	2,296	1,631	829
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	43.61円	93.34円	65.65円	32.22円
総 資 産	49,675	57,555	51,603	54,161
純 資 産	24,678	26,659	27,960	28,577

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 2. 第90期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20号第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第2項に定める連結計算書類を作成しております。第88期および第89期につきましては、同法第19条の2第3項に定める監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類によるものです。

②当社の営業成績および財産の状況の推移



(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (第88期)	平成15年度 (第89期)	平成16年度 (第90期)	平成17年度 (当 期)
受 注 高	83,265	95,565	83,069	84,750
売 上 高	82,820	98,455	84,741	82,413
経 常 利 益	2,697	3,747	3,713	1,373
当 期 純 利 益	1,157	2,018	1,553	846
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	45.90円	81.76円	62.39円	32.96円
総 資 産	50,100	57,471	49,097	54,159
純 資 産	25,940	27,693	28,904	29,417

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

2. 企業集団および会社の概況 (平成18年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当企業集団は金融・自動機、流通関連機器、表示機器の開発・製造・販売およびシステム開発、ソリューションならびにサービスの提供を主な事業としており、各部門の主要な製品・サービスは次のとおりであります。

区 分	主要製品・サービス	売上高構成比(連結)
金融システム部門	ATM、営業店端末、公営競技関連機器、ATMユニット、ATMソリューション	44.2%
流通システム部門	POS、ハンディターミナル、カラー液晶タッチパネル端末 (infotouch)、流通ソリューション	20.1%
産業・公共システム部門	表示装置、金型、部品	9.5%
ソフト・サービス部門	エンベデット (組込み) システム、金融・流通関連サービス、リペアサービス、産業・公共・基盤ソリューション、金融ソリューション	26.2%

(2) 企業集団の主要な事業所

① 当社

本 店	東京都稲城市矢野口1776番地
工 場	東京工場 (東京都稲城市)、新潟工場 (新潟県燕市)
営業本部・支店	営業本部 (東京都稲城市)、東北 (仙台市)、中部 (名古屋市)、関西 (大阪市)、九州 (福岡市)
ソフト・サービス事業拠点	大宮ソリューションセンター (さいたま市)、熊谷サービスソリューションセンター (熊谷市)

② 子法人等

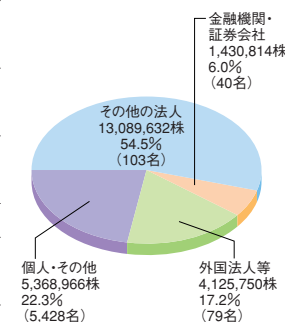
FUJITSU DIE・TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本 社	フィリピン共和国 (ラグナ州)
FKM Co., Ltd.	本 社	大韓民国 (ソウル特別市)
富士通先端科技 (上海) 有限公司	本 社	中華人民共和国 (上海市)
株式会社ライフクリエイト	本 社	東京都稲城市
富士通フロンテックカスタマサービス株式会社	本 社	東京都稲城市
株式会社プロダクトサービスエンタープライズ	本 社	埼玉県熊谷市
株式会社富士通フロンテックシステムズ	本 社	群馬県前橋市

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	43,600,000株
② 発行済株式の総数および資本金	
発行済株式総数	24,015,162株
資 本 金	8,457,500,000円
③ 株 主 数	5,650名 (前期末比121名減)
④ 大 株 主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
富士通株式会社	12,775千株	53.2%	—千株	—%
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019	434	1.8	—	—
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	407	1.7	—	—
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505025	343	1.4	—	—
ト ラ ッ ク	309	1.3	—	—
インベスターズバンクカストディアル サービスズアイルランド	300	1.3	—	—
株式会社みずほ銀行	279	1.2	—	—
富士通フロンテック従業員持株会	231	1.0	—	—
メロンバンクトリーティー クライアツオムニバス	231	1.0	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	226	0.9	—	—

●所有者別株式分布状況



(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

① 取得株式			
普通株式	2,037株	取得価額の総額	2,552千円
② 決算期における保有株式			
普通株式	18,551株		

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,805名	63名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,698名	72名減	40.2才	18.3年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であります。

(6) 企業結合の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	53.8% 〔うち間接保有分 0.4%〕	情報処理システム、通信システムおよび電子デバイスの開発、製造、販売ならびにこれらを活用した各種サービスの提供

(注) 当社は、開発、製造する金融システム商品や流通システム商品などを親会社経由でお客様に販売しており、また、親会社から半導体・電子部品・パソコン・サーバ・ディスク等の製品を仕入れております。

② 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
FUJITSU DIE・TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	百万ペソ 245	100.0%	ATMユニット、各種金型ならびに関連加工部品の製造・販売
FKM Co., Ltd.	百万円 4,300	100.0%	金融端末機器（CD・ATM）の開発・製造・販売および保守
富士通先端科技（上海）有限公司	百万円 200	100.0%	通帳プリンタ、ATMユニット、POSおよび表示製品の開発・製造・販売・保守
株式会社ライフクリエイト	百万円 20	100.0%	食堂経営、施設の管理および労働者派遣事業
富士通フロンテックカスタムサービス株式会社	百万円 50	100.0%	表示システムの工事・保守ならびに表示ユニットの販売
株式会社プロダクトサービス エンタープライズ	百万円 30	100.0%	金融端末・流通製品などのリペアサービス一次診断、簡易修理、評価
株式会社富士通フロンテックシステムズ	百万円 200	100.0%	ソリューション、サービス関連ソフトウェアの開発

(注) 連結子法人等は、上記の重要な子法人等7社を含む8社であります。

③ 企業結合の成果

当期の連結売上高は85,551百万円（前期比1.7%減）、連結営業利益は2,442百万円（同46.5%減）、連結経常利益は1,485百万円（同61.0%減）、連結当期純利益は829百万円（同49.2%減）を計上いたしました。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	宮澤 達士	
専務取締役	海老原 光博	事務部門担当、購買部門担当
常務取締役	花谷 清和	品質保証・サービス・ニュービジネス担当兼品質保証本部長
常務取締役	鳥井 憲一	営業本部長
常務取締役	菊地 謙一	事業推進本部長
取締役	野副 州旦	富士通株式会社 経営執行役常務 ソリューションビジネスサポートグループ副グループ長
取締役	山下 修司	総務・人事・経理担当
取締役	前谷 宗扶	システム事業本部長
取締役	山村 吉美	システム製造本部長
取締役	尾山 修司	ソフト・サービス事業本部長
常勤監査役	小田 浩靖	
常勤監査役	佐藤 恭	
監査役	守谷 高志	富士通株式会社 常務理事 財務経理部経理部長

(注) 1. 取締役 野副 州旦氏は、商法第188条第2項第7号の2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 守谷 高志氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. ソフト・サービス事業本部につきましては、事業の拡大に伴い、意思決定の迅速化を図るため、平成18年4月1日に組織改変を行ない、同本部からサービス事業部門を分離し、サービス事業本部として独立させました。これに伴い、ソフト・サービス事業本部をソリューション事業本部と改称いたしました。

〔当期中の取締役および監査役の異動〕

- 就任
平成17年6月29日開催の第90回定時株主総会において、新たに尾山 修司氏は取締役に就任いたしました。
- 退任
常務取締役 佐島 敬毅氏および取締役 上野 史朗氏は、平成17年6月29日をもって退任いたしました。

当期末後、平成18年4月1日付で担当または主な職業は次のとおり変更となりました。

常務取締役 花谷 清和 品質保証・サービス・ニュービジネス担当兼品質保証本部長兼サービス事業本部長
取締役 尾山 修司 ソリューション事業本部長

(9)会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
1. 当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	28百万円
2. 1. の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	28百万円
3. 2. の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

©以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,890	流 動 負 債	21,498
現金及び預金	2,252	支払手形及び買掛金	15,895
預 け 金	1,273	短 期 借 入 金	851
受取手形及び売掛金	20,986	未 払 法 人 税 等	212
た な 卸 資 産	11,974	未 払 費 用	2,309
繰 延 税 金 資 産	1,020	そ の 他	2,229
そ の 他	392	固 定 負 債	4,085
貸 倒 引 当 金	△ 9	長 期 未 払 金	570
固 定 資 産	16,271	確定拠出年金移行時未払金	970
有 形 固 定 資 産	9,470	退 職 給 付 引 当 金	2,405
建 物 及 び 構 築 物	3,750	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	139
機 械 及 び 装 置	756		
土 地	2,080	負 債 合 計	25,583
建 設 仮 勘 定	411	少 数 株 主 持 分	1
そ の 他	2,472	(資 本 の 部)	
無 形 固 定 資 産	4,409	資 本 金	8,457
ソ フ ト ウ ェ ア	3,420	資 本 剰 余 金	8,222
連 結 調 整 勘 定	792	利 益 剰 余 金	12,082
そ の 他	196	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71
投 資 そ の 他 の 資 産	2,391	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 243
投 資 有 価 証 券	642	自 己 株 式	△ 13
繰 延 税 金 資 産	1,281	資 本 合 計	28,577
そ の 他	502	負 債 ・ 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	54,161
貸 倒 引 当 金	△ 34		
繰 延 資 産	0		
創 立 費	0		
資 産 合 計	54,161		

(注) 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子法人等を連結しております。

連結子法人等は、以下の8社であります。

FUJITSU DIE - TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES
 KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES
 FKM Co., Ltd.

連結損益計算書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常	損益の部		
営業	損益の部		
売上	高		85,551
販売費	原価	68,247	
営業	及び一般管理	14,861	83,109
営業	利益		2,442
営業	外損益の部		
受取	利息	6	
為替	配当	22	
雑	差益	222	
営業	外費用	116	368
支払	利息	56	
固定	資産	37	
たな	卸資産	565	
退職	給付積立	384	
出向	者人件費	186	
雑	支	94	1,325
特別	利益の部		1,485
特別	利益		
貸倒	引当金	5	
前期	損益	31	
その	の	0	38
特別	損		
投資	有価証券	6	
事業	構造改善	66	
製品	引取	92	
その	の	1	167
税金	等調整		1,356
法人	税、住民		513
法人	税等調整		13
少数	株主		0
当期	純利益		829

(注) 1株当たり当期純利益

32円22銭

- 富士通先端科技（上海）有限公司
株式会社ライフクリエイト
富士通フロンテックカスタマサービス株式会社
株式会社プロダクトサービスエンタープライズ
株式会社富士通フロンテックシステムズ
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
 - 連結子法人等の事業年度に関する事項
連結子法人等のうち、富士通先端科技（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たって、この会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
 - 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
(1)満期保有目的債権……………償却減価法（定額法）
(2)その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
製品・仕掛品……………個別法および総平均法による原価法
材 料……………先入先出法による原価法
 - 有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
定率法（建物の一部は定額法）
 - 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額
自社利用のソフトウェア……………定額法（5年）
その他無形固定資産……………定額法
 - 引当金の計上理由および額の算定方法は次のとおりであります。
貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しており、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
 - 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 19,109百万円
 - 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月18日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 玄 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 種 本 勇 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 唐 木 秀 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い富士通フロンテック株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類の監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画などに従い、連結計算書類について取締役など、および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社および連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月22日

富士通フロンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 小 田 浩 靖 ㊞

常勤監査役 佐 藤 恭 ㊞

監 査 役 守 谷 高 志 ㊞

(注) 監査役 守谷 高志は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,877	流 動 負 債	21,368
現 金 及 び 預 金	1,777	支 払 手 形	446
預 け 金	771	買 掛 金	16,697
受 取 手 形	89	未 払 金	2,086
売 掛 金	20,716	未 払 費 用	1,825
製 品	1,853	未 払 法 人 税 等	186
材 料	3,996	前 受 金	27
仕 掛 品	4,563	仮 受 金	5
繰 延 税 金 資 産	865	設 備 支 払 手 形	14
そ の 他 流 動 資 産	1,243	そ の 他 流 動 負 債	79
貸 倒 引 当 金	△ 1	固 定 負 債	3,373
固 定 資 産	18,282	長 期 未 払 金	803
有 形 固 定 資 産	8,307	確 定 拠 出 年 金 移 行 時 未 払 金	970
建 物 及 び 構 築 物	3,384	退 職 給 付 引 当 金	1,462
機 械 及 び 装 置	607	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	137
工 具 器 具 及 び 備 品	2,097		
土 地	1,806	負 債 合 計	24,741
建 設 仮 勘 定	411	(資 本 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,575	資 本 金	8,457
ソ フ ト ウ ェ ア	3,384	資 本 剰 余 金	8,222
そ の 他	190	資 本 準 備 金	8,222
投 資 そ の 他 の 資 産	6,399	利 益 剰 余 金	12,679
投 資 有 価 証 券	624	利 益 準 備 金	347
子 会 社 株 式	4,316	任 意 積 立 金	11,320
子 会 社 出 資 金	200	特 別 償 却 準 備 金	51
繰 延 税 金 資 産	1,037	建 物 圧 縮 積 立 金	80
長 期 貸 付 金	108	別 途 積 立 金	11,189
そ の 他 投 資 等	146	当 期 未 処 分 利 益	1,010
貸 倒 引 当 金	△ 34	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71
		自 己 株 式	△ 13
資 産 合 計	54,159	資 本 合 計	29,417
		負 債 ・ 資 本 合 計	54,159

(注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

(1)子会社および関連会社株式……移動平均法による原価法

(2)そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

製品・仕掛品………個別法および総平均法による原価法

材 料………先入先出法による原価法

3. 有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

定率法（建物の一部は定額法）

4. 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額

自社利用のソフトウェア……定額法（5年）

そ の 他 無 形 固 定 資 産……定額法

5. 引当金の計上理由および額の算定方法は次のとおりであります。

貸 倒 引 当 金………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

役 員 退 職 慰 労 引 当 金………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しており、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 17,568百万円

9. 支配株主に対する短期金銭債権 15,918百万円

10. 支配株主に対する短期金銭債務 5,216百万円

11. 支配株主に対する長期金銭債務 570百万円

12. 子会社に対する短期金銭債権 1,782百万円

13. 子会社に対する短期金銭債務 2,036百万円

14. 子会社に対する長期金銭債権 106百万円

15. 保 証 債 務 851百万円

16. 資産の時価評価により増加した純資産額 71百万円

17. 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

損益計算書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益		82,413
売上高	66,747	
売上費及び一般管理費	13,637	80,385
営業外損益の部		2,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	
為替差益	204	
雑収入	113	405
営業外費用		
支店固定資産売却損	0	
たな卸資産売却損	33	
退職給付積立不足等償却額	565	
出向者人件費負担額	247	
雑支出	186	
	25	1,058
特別損益の部		1,373
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	
前期損益修正益	23	28
特別損失		
投資有価証券評価損	6	
事業構造改善費用	66	
製品引取廃却関連費用	92	
その他	0	166
税引前当期純利益		1,236
法人税、住民税及び事業税		434
法人税等調整額		△ 45
当期純利益		846
前期繰越利益		307
当中間配当額		143
当期未処分利益		1,010

(注) 1. 支配株主との間の取引高

売上高	66,346百万円
仕入高	25,380百万円
営業取引以外の取引高	1,631百万円

2. 子会社との間の取引高

売上高	2,265百万円
仕入高	9,083百万円
営業取引以外の取引高	65百万円

3. 1株当たり当期純利益

	32円96銭
--	--------

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当期未処分利益	1,010,900,146
特別償却準備金取崩額	21,549,188
建物圧縮積立金取崩額	4,126,841
計	1,036,576,175
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 ただし1株につき6円	143,979,666
役員賞与金 (うち監査役賞与金)	56,000,000 (13,000,000)
別途積立金	540,000,000
次期繰越利益	296,596,509

(注) 1. 平成17年12月1日に、143,985,930円(1株につき6円)の中間配当を実施いたしました。
2. 利益配当金は、自己株式を配当計算から除いております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月18日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 玄 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 種 本 勇 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 唐 木 秀 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、富士通フロンテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度における取締役の職務執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画などに従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に関する状況の説明を受け、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引、ならびに自己株式の取得および処分などについては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役などから報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引、ならびに自己株式の取得および処分などについても取締役の義務違反は認められません。

- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月22日

富士通フロンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 小 田 浩 靖 ㊞

常勤監査役 佐 藤 恭 ㊞

監 査 役 守 谷 高 志 ㊞

(注) 監査役 守谷 高志は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。